

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成29年2月17日(金)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 委員 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	町民生活課 課長 後藤 康博 町民生活課 課長補佐 畑中 優 議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・平成29年度のごみ減量化に向けての取り組み計画について、担当課との意見交換
その他	なし
閉会	午前11時50分

2号様式 協議の経過

	<p>開会 午前9時28分</p>
<p>福田委員長</p>	<p>全員集まりましたので、早速、会議を開きたいと思います。 委員、全員出席ですので本委員会は成立いたしております。 今日は、担当課の皆さまをお呼びいただいて「平成29年度のごみ減量化に向けての取り組み計画について」の意見交換をしたいと思います。 担当課の皆さまには、お忙しいところありがとうございました。 よろしく願いいたします。 それでは早速、担当課の方に「平成29年度のごみ減量化に向けての取り組み計画について」のお話をさせていただきます。 施政方針に、お目通しいただいたと思うんですけども、ごみ減量化に向けての取り組みが29年度行われるはずで、その件も併せてお願いいたします。 では、担当課の方。</p>
<p>畑中町民生活課長補佐</p>	<p>平成29年度につきましては、各地区の衛生組合長さんとの連携を深めて、集積所に出されるごみの現状ですか、分別や混入度などを、全町は出ているかと思っておりますので、ピックアップをしながらどのようなごみの出し方がされているかということをも一つにしたいと思っております。 また、29年度、雑紙のですね、広域のほうでは加美町と色麻町で、もう雑紙の分別回収を試験的にやっています。町としても29年度中に駅東の地域を特定して、その雑紙の分別に取り組みたいというふうに思っております。 あと、29年度は、家庭系だけではなくて事業系の一般廃棄物という、これもそろそろ取り組んでいかなければならないのかなということで、今、どのように取り組むか検討をしているところでございます。 また、あとは生ごみですね、3切り。 これは、今、広報等で3切りということを出していますけれども、実際に広報だけで果たしてやれるかどうか。 実際は、家庭の中を見ると、果たしてそこで水切りがどこまで浸透しているかということが、これからも検証していきたいと思っております。 あとは3Rの推進ですね。 これも例年どおり、また行っていきたいと思っております。 あとは、28年度から集積所の新設等は、町のほうで行ってまいりました。地区からの要望としては、なるべく大きい集積所を設定してくれという要望がありますが、町としては今のところ、世帯数が多いところは当然大きいものを付けますが、なお、分別、減量しながら、場合によっては、ひと回り小さい集積所に入るように、各地域で取り組んでいただきたいということで、衛生組合を通じて活動していきたいと思っております。 簡単ですが、以上です。</p>

福田委員長	今、取り組みについてお話がありました。 皆さんから聞きたいことがありましたら、お願いいたします。 橋本委員。
橋本委員	事業系のごみの減量化ということは、具体的にどういうこと。
畑中町民生活 課長補佐	今、事業系のごみが、どこからどのようにどこに入っているかというのは、正直、町のほうでは把握していないのが現状です。 すべて燃えるごみは、99パーセントは、涌谷クリーンセンター、この辺から出るのはすべてクリーンセンターに入れていきます。 あとは、ウジエの食品残渣については、登米市のほうの再生処理のほうに、ウジエ独自で会社でつくっている所に行って、大崎管内のウジエの食品残渣はすべてそこでリサイクルされているということです。 ですから、この辺の事業所から出た事業系一般廃棄物については、すべて燃えるごみはクリーンセンターのほうに入っています。 これも当然、負担金として町のほうにはねかえってきますので、どのように出していくかということ、そろそろ取り組んでいかなければならないと思っていました。
福田委員長	橋本委員。
橋本委員	教えてください。 そうすると確認したいのは、事業所もごみ集積所と一緒に運ぶ、食品ごみ。運ぶまでは、こっちのほうで金を立て替えていて、町のほうの負担か。
畑中町民生活 課長補佐	運ぶ運搬費は当然、その事業所で費用を負担します。 クリーンセンターに入って、それを燃やす処理、それは広域のほうにすべて負担かかってきます。その分が、町のほうに負担がはねかえってくるんですね。
橋本委員	それで、個人がごみを持っていったときもあるんだ、事業所に。 あの、10キロが・・・。
畑中町民生活 課長補佐	それは、手数料です。処理料ではないです。 手数料10キロ100円というのは向こうの手数料だけで、その100円で持っていったその10キロを100円で焼却の処分ができる費用ではないです。
橋本委員	じゃ、何なの、その手数料というのは。
畑中町民生活 課長補佐	向こうで、入って行って、重量をはかりますよね。重量をはかった、その経費、従業員さんとかいいます、当然ね。 あとは、その他で向こうでのデータとかの処理があると思うんですが、これが10キロ100円というのは手数料だけです。
橋本委員	おたくの話を聞いていたら、おかしいなと思うので。 一回はかるのは、10キロはかるうが100キロはかるうが同じでしょう。10キロ単位で値段取るといというのはどういうわけだ、気持ちが違うでしょう。

福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前9時35分 再開 午前9時40分
福田委員長	再開いたします。 橋本委員。
橋本委員	美しいまちをつくる推進条例というのがあるよね。 その業者をどういう指導しますか。
畑中町民生活課長補佐	業者については、町の空地とか私有地につけました、空き缶等、空き缶だけでなく瓶も入っていますが、その空き缶、瓶も入ってきた容器、包装等を事業所が自ら責任を持って処理するというのですかね。 ですから、自動販売機みたいなところは当然、事業者に言ったら、空き缶を回収できるようなシステムということで、推進条例にあります。
橋本委員	すぐ調べられますか、無いところありませんか。
畑中町民生活課長補佐	私が、町内の自動販売機を全部、把握しているわけでもないの。 散らかっているところは当然、その電話番号を、連絡先が自動販売機に添付義務がありますので、気付いたときには、当然、そこには指導するようにはしています。
橋本委員	義務なのです。 義務の範囲になっていると、必ず、自動販売機その周りには、その飲んだ容器を入れなきゃならないから、それを置きなさいと。 無いということない、あるんだよ。
畑中町民生活課長補佐	もし、あるようなことがあれば、教えてもらえば。
橋本委員	そういうことを、業者を指導する前に、何カ月くらい一回か、そういうこと含めて見て歩くか。 俺が町内を歩いて、あ、ここに無いなというのが、あるよ。 そういう指導をしているか。 だから、周辺に空き缶を捨てられたら、俺の場合は堀なんだ、俺の周りの堀によく流れてくるんだ、家のほうの。
畑中町民生活課長補佐	その、堀に流れてくる缶が、空き缶回収ボックスがないから捨てるか、車から捨てるかは、私のほうではちょっと分かりませんが、その辺については、我々がパトロールしているときには、拾って分別収集はしているつもりです。
橋本委員	だから、業者に対してそういうものを規制しているならば、それがやられているかどうかを確認するのがおたくの仕事だろう、違うか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前9時42分 再開 午前9時57分
福田委員長	再開いたします。

	大橋委員。
大橋委員	この3切り運動については、全町で取り組んでいくのか。
畑中町民生活課長補佐	広報のほうで、家庭の中でやれることをまずやってもらうということで、ちょっと前に、広報に掲載しました。
大橋委員	<p>すると例えば、施政方針にもあるように、全町で取り組もうという部分、前に広報でやっただけでは。</p> <p>(「そうですね」の声あり)</p> <p>特別な何か、この部分の啓蒙活動というのかな、そういう部分の新たなチラシがない、その部分はどのように考えているのですかね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>広報だけで、当然、それですべて満足しているものではないので。</p> <p>実際、家庭でできる、網とかに入れて水を切る場合または専用にある水切りとか、ネットとか。</p> <p>それは多分、正直、担当者の意見交換なので、ここで言いますけれども、家庭で買って自分でやっている人もいます。</p> <p>あとは、今、流しの中にこういうのがあって、ザルみたくなくて、水をちょっとうち切って、ビニール袋に入れて縛って、多分、ごみに捨てているということだと思うんです。</p> <p>それが、水があるので重量が重くなって、量は少なくなっているかもしれないですけど、量がかさばっていくということなんですよ。</p> <p>それを何かいい形で、費用はかかります、それをやるようになるためには、それを、町が出すかとか、行政区が出すかというのは、ちょっとまた別だとしても。</p> <p>何も費用がかからない方法で、やっているところもあると思います。</p> <p>水を切るというのですかね、絞るように。</p> <p>網に入れて、C Dの穴の上で袋の先にぐっと押してやって、水はだいぶ落ちるんですね。そういう方法をやっている人もいますし、せっかく、乾いたのを流しの上でまた洗ったときに水に濡れてしまうとかというのは、確かにありますけども。</p> <p>それを、正直、外に出して天日に乾かしてまでというのは、ほとんどないと思うんです。</p> <p>それを何かするためには、正直、私もどのような方法がいいかというのは、ちょっと今のところは分かりません。</p> <p>町がネットを買って各家庭に配布をして、これで水を切ってくださいとやる方法がいいのか、各自が家庭のほうで買ってくださいと言うのがいいのかという費用対効果は、済みませんが、今のところはちょっと出していません。</p>
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	例えば、これに積極的に取り組みましょうという方向にいくのだろうか、やっぱり一番は、徹底的に絞るということまでいかないにしても、そ

	この部分を強く町民の人たちにやっていくような方策が、まず大事なところでないですか。
畑中町民生活課長補佐	はい。 今回は広報で一回しかまだ、今年は一回しか多分、スペースもあるんですけれども、ちょっと載せられなかったんですね。 今後、広報だけでなく、衛生組合のほうからも何かチラシとか、そういうのがあればいいなとは思って、29年度までには取り組みをしたいとは思っています。
大橋委員	議会報告会の中でも、ごみの分別等か何かのやつがなくなっているから新たに出してほしいという、もう執行部側に届いているかと思うのだけれども。 その中で、もし、新しく作るのであれば、3切りの部分も載せれば、効率的にいくのかなという感じでいますけれども。
畑中町民生活課長補佐	今、中央のクリーンセンターで、32年度の建設を目指していますけれども、そんなわけで。 分別冊子は、広域でまとめて作っているもので、もう在庫がほとんどない、うちのほうにも五、六十しかない。 新しく入ってきた人にあげるようにしているのですけれども。 正直、残り少なくなっていて、もうできない状態になって、早く印刷してくれということをしているのですけれど。 涌谷とか美里、この辺の分別の仕方と、三本木とか古川の分別は違うので、それを今度の32年のときに統一をして作ってくれと、広域のほうには動いています。
大橋委員	この間、色麻に行ったら、ここの様式とは違う形での、分別が大きい、家庭で貼っているやつだと思うんだけど、町独自で出しているのかなというふうに。
畑中町民生活課長補佐	多分、カレンダーというのは、町独自で出しますよ。
大橋委員	これは、美里独自のやつだね。
畑中町民生活課長補佐	何年か前に、大分なりますが、これも作りました。 ちょっと私の時代ではないですが、作っていました。
大橋委員	たぶん、要するに、議会報告会で出されている部分というのは、こういうやつもなくなっているということだと思うんですよ。
福田委員長	冊子でなくてね。
大橋委員	冊子でなく、これだと思うのさ。
畑中町民生活課長補佐	これは、まだ大分、在庫があります。
大橋委員	何かね、これをまた新たに配布してほしいという要望が出ているわけ。
福田委員長	これに3切り運動のやつが入ればいいということですね。

大橋委員	<p>入れば効率的に、この中でね、できていくんでないかな。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>これを作るにも、町独自で作ってしまうと、印刷枚数が、例えば、1万枚、2万枚とか、単価が高くなってしまふのね。</p> <p>だから、冊子とか、そういう部分は、広域全体で統一をして作ってこれとお願いしているんです。</p> <p>なぜかという、広域で、今、作れないというのは、町によって分別の仕方、粗大ごみの出し方とか、全部違うんですね。</p> <p>それで、三本木とか、大崎とか、作り方が違うので、それをまず早く先に統一をして、例えば管内で転居した人なんか分かるようにですね。</p> <p>あとはもう一つ、今は大崎管内統一したごみ袋ですが、指定袋、それを大崎管外から来た人も、前の町で使っていたごみの袋も使えるようにということで、その辺を今後、調整していってこれということ、話はしていたところですけど。</p>
大橋委員	<p>32年度でなければ駄目だというのは、新しい焼却場の建設。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>はい、新しいクリーンセンター、熱回収処理の。</p>
大橋委員	<p>そうすると、分別が変わってくるんだ。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>一部変わるそうです。</p> <p>収集日は当然変わるそうですし、この分別の仕方に。</p> <p>今、白色トレーが白くなっているのですが、これはプラなのですけど、意見交換の中だから言いますけれど、何で広域が白色トレーを分別して収集しているかということ、白色トレーは再生するとまた真っ白なものにできるそうです。それは、かなり単価が高いということで、業者に売払いしている。白色トレーの部分は、広域としては費用が入ってくるということ。青いやつとか、色を使っているやつは、その色つかっているトレーしか再生できないので、単価が大分安いそうですね。</p>
大橋委員	<p>32年という、あと3年後、4年後の話だよな。</p> <p>その間の対策が、そうすると、どうなのだろう。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>新たに、処理施設がどういう分別をするかということで、今、広域のほうではやっています。</p> <p>当然、燃えないごみなんか、ちょっとコンテナの形態変わるそうです。今までは手作業が、大体コンベヤーに入れればひとりで上がって行って全部出して分類するような形です。</p> <p>あとは、熱回収が目的でもあるんですね。</p> <p>その燃やしたエネルギーで、それをまた電気を再生することなのですが、これはごみの減量と、大分、反対方向に行ってしまう。</p> <p>正直、熱回収をするためにはペットボトルも入ってほしいと、空気が入ると燃えやすい、雑紙とかも分けなくて燃やしていく、そうすると、熱回収の費用が上がっていく。</p>

	<p>そこを言ってしまったのでは、意見交換、全くなくなるのですが。</p> <p>今、仙台市なんかもそのような形で、年間何億とか熱回収金が増えていると、その考え方ですね。</p>
大橋委員	<p>それはそれとしても、とにかく減量化に向けて、施政方針にもあるように、減量化だということで29年度からその新たなことが出てきて、分別なり対策がでてくるまでの間、32年まで待っていなければならないものなのか、どうなのかね。</p> <p>対策として、やっぱり減量化というのは、どこの自治体だって取り組まなければならないところだからさ。</p> <p>そこまでの間、3年も4年もこのままでいいということではないと思うんだよね。</p> <p>その辺の対応、この分別のこの紙一枚にしたって、そういうことなんだろうと。</p> <p>だから、町民はもうなくなっているから新しいのをくださいと言っているのに、例えば、それまで待っていてくださいと話ではない。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>衛生組合を通じて、集積所に貼りますからとか、無いと言われたのでということで、区長さんなり衛生組合長さんが持っていくことは、今までもありますからね。</p> <p>ちょっとその、全戸に、無い人はというところまではしていないので、無いという部分の対処は。</p> <p>冊子は、なかなか、ちょっと無理な状態なのですけれど、その大きなポスターみたいなのは。</p>
大橋委員	<p>これを新たに配ることによっても、啓蒙活動になればと思うのね。</p> <p>有るとか無いとかではなく。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>今、資源物、不燃物については、当然、地区で当番制をしてもらっているおかげで、ほぼ90パーセント以上のもので分別されているので、もう大分、浸透してきたのではないかと思っています。</p>
大橋委員	<p>なおさら、この3切り、どういう形がいいか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>何かいい方法があれば、私だけでなく、援助して教えてもらえれば。</p>
福田委員長	<p>例えば、各行政区の衛生組合による出前講座というかな、それだけでも随分、違うのではないかな。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>消費生活の活動の中で、そういう、私も分別のことは話をしたこともありますし、あと、4月に地区の総会とかがあったときに、広域の職員と私と行って、その総会の場で、今のこういう現状とか、みんな集まるときに話をしたことはあります。</p>
福田委員長	<p>総会がいいチャンスだよ、そういう意味ではね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>はい。</p>

大橋委員	あともう一つ、この関係で最初に見に行ったのどこだっけ、伊場野だっけ、大崎市。
畑中町民生活課長補佐	あれはですね、大崎市はまちづくり協議会というのがあって、まちづくり協議会が設置しています。 まちづくり協議会が、各地区に、総会なりに行って、すべて一般の方がやっていて、説明もしている。 大崎市は、そういうふうにしてやっていました。 かなり大きな看板で、こういうふうに出せますよというような。
福田委員長	一目でわかったんだよね。
大橋委員	一目でわかったな。
畑中町民生活課長補佐	まちづくり協議会の職員もいるみたいですが、囑託の。
大橋委員	その予算というのは、まちづくり協議会の。
畑中町民生活課長補佐	市から何か、補助金か何かでやっているのかなと思う。 一般の方を募集してやっているようですから、常勤みたいにして、その方がすべて事務をやっているようです。 ごみだけでなく、いろんな地区の事も、そこで、すべてまちづくり協議会でやっています。
大橋委員	当然、仕事という形であれば、そんなにあれかなというのも考えられるかなと。
福田委員長	3切り運動について、他にありませんか。 3切りね、一つずつ、とばないで、3切り運動で。 橋本委員、はい、どうぞ。
橋本委員	燃えるごみの識別と搬入量は、調べていますか。
福田委員長	橋本委員、今、3切り運動の。
橋本委員	現状でしょう。 (「違う、3切りだけだ」の声あり)
福田委員長	3切りについて。
橋本委員	あの、搬入している量、1年に12回なればね、どの地区が一番、燃えるごみ、要するに廃棄物多いごみ。
畑中町民生活課長補佐	可燃物ですね。
橋本委員	なんで、こんな事を聞くかという、俺、ごみ収集車の人と付き合いがあるんです。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前10時12分 再開 午前10時17分
福田委員長	再開いたします。

	生ごみ減量についての、3切り運動についてありませんか。 3切り運動ね。
柳田委員	3切り関連の。
福田委員長	柳田委員。
柳田委員	減量であれば、いいんですよね。
福田委員長	まず、3切り運動について、生ごみの、減量ね。 柳田委員。
柳田委員	3切り運動も重要ですけども、生ごみのほかの処理方法は検討してないのですか。 コンポストなり、ほかの処理方法ですね。
畑中町民生活課長補佐	当時は、コンポストに対しての助成金とかを出していた経緯もありましたけれど、いろいろ事情と言いますか、住宅地内ですと、コンポストにしたものをどこでどういうふうにするかということがありまして、特に、住宅密集地とかになったときに、いろいろ苦情とかの問題があって、定かではないのですが、平成22年ころに、町が廃止した経緯があります。
柳田委員	その辺は、何て言ったらいいんですかね。 基本的に、コンポストは難しいなというのが、前回もお話聞いてわかっていますよ。 それで、北海道のほうに行くと、段ボールを使ったコンポストで、中にちゃんと発酵させるための資材まで入れて、そういうのを町で出すというのがありました。 ただ、それだと処理料が逆にかかった。 そうすると、私たちが知りたいのは、基本的な燃えるごみ処理のキロ単価の処理料なんですよ。
畑中町民生活課長補佐	キロ単価というのではなくて、クリーンセンターに入ってきたごみを処理する燃料費なり、維持管理費なりの。
柳田委員	全部ありますよね。 総額の処理料となるんですよ。
畑中町民生活課長補佐	総額の処理費を、町に案分しているんですね、広域では。
柳田委員	おそらく、想像しただけでも、段ボールのコンポストをみんなに普及するために補助金出しますよと、そういうふうにした場合と、このクリーンセンターで生ごみを1キロ当たり処理するのに、どのくらい大体かかるのかを、やっぱり比較するべきだなと思うのですね。 想像しただけでも、資材を出したほうが高くなっちゃうのだろうなとは思っているんですけども。
畑中町民生活課長補佐	意見交換の打ち合わせ、担当として意見を言っていていいですか。 済みません。
福田委員長	休憩します。

	<p>休憩 午前10時21分 再開 午前10時34分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。 委員、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。 引き続き、生ごみ減量の3切り運動についてありましたら、お願いいたします。 佐野委員。</p>
佐野委員	<p>このパンフレットですね、色麻町に行ったときの視察の。 今、議論で、ほとんどが水を切るということですけど、3切りの中にある、使いきるとか食べきるということですけども、やはり今、賞味期限の関係で大分、あまり多くというか、量的に買わないようになっているんですけども、ついつい、安いと買ってしまったり、使い切れない面とか、あとは、食べきるということも、やっぱりどうしても、あるいは個食の時代になっておりまして、家族おのおのが同じものを、まず食べないところもあるものですから、その辺の食べきるという、やはり、3切りの中には大事なところかと思えます。 水を切るというのは、結構やっていると思うんですけど、あらためて使いきるとか食べきるとか、その辺の啓蒙や考え方で生活するののも一つのごみ減量化になると思いますので、その辺をこういうふうなパンフレット等を利用者方々に配布することも。 なかなか、使いきるとか食べきるというのは、一般的には、頭にはなくて、やっぱり冷蔵庫の管理というのは、普通は食品業界のほうで、先に出して最初に買ったものは、最初に販売するという一つの考えですから、そういう賞味期限切れをなくすような冷蔵庫の管理とか、あとは、料理したものを食べきるとか、料理の仕方とか、その辺の啓蒙という部分もごみ減量化になるうと思えますので、一応、このようなことも一つ大事ではないかと思えますので、その辺の検討をしておかなかったのかということでございます。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>今、町としては、消費生活センターで出前講座していますので、なかなかこの問題というのは、家庭の主婦を対象にしないと、ちょっと進まないのかなと、そういう家庭の主婦の方が集まるようなところで、こういうことを、会議でもいいので、ちらっと言ってもらうようには、お願いしております。</p>
後藤町民生活課長	<p>参考までに、この同じ内容のやつですね、うちのほうの広報にも。</p>
佐野委員	<p>あ、そうですか。</p>
後藤町民生活課長	<p>載せていましたので、見ていませんでしたか、これ。</p>
佐野委員	<p>広報だとやっぱり見ないのよね。</p>

	(「反問権ありますよ」の声あり)
後藤町民生活課長	意見交換ですから。
佐野委員	これを見て、たまに、冷蔵庫チェックするので、結構、あれは多いですよね。 やっぱり、食事を作るのが忙しいときは、そういうのあんまりしない。だから、先ほど大橋委員がいうように、常に貼って、ごみの集積の日というのは、結構、見ますよね。 そういう、頭にこう入れるような、形というのが見られればと思っています。
福田委員長	実際に、3切り運動というのは目にしているから、自分の中で意識が変わるといふかね、私も主婦なので、やっぱり変わってきている。 そういう意識改革というのは一番、大事なのかと思って。
畑中町民生活課長補佐	なんか、癖のつけようになっちゃってね。
福田委員長	うん、そうね。
畑中町民生活課長補佐	正直、今まで、燃えるごみに捨てていたのが、分別にしてみると、それをまた燃えるごみに捨て辛くなるというのですか。 それを意識づけというか、何て言うかね。 癖がついてしまうんだね、分別することが。
柳田委員	主婦の体重増加につながりますから。 (「食べきりか」の声あり)
福田委員長	平吹委員。
平吹委員	食べきるということ、皆さんと話したのですが、私の場合だと、夜に作ってもらって、もったいないから昼まで食べるんだけど。 やはり今、佐野議員が言ったとおり、啓蒙というのをもっと徹底して、広報に載せたからということではないと思うのね。 だから、こういうものをやるのだったら、各家庭に配る、お金がかかると思うんですけどね。 食べきるというのは、さっきも聞いていて、話をしていたけれど、核家族が多くなって、どうしても残すというか、そういう核家族というの、やっぱり若い人が多くなって、食べきるというのが、今、好き嫌いがあるだろうし、それが必要なのだけれど、もったいないという意識といふかね、そういう部分を含めた形で食べきるという、これはやっぱり、これからの時代に必要なことだと思ってね、その辺はいかがですか。
畑中町民生活課長補佐	特に、夕飯で出したものが余ったやつを次の朝という、多分、今の習慣では、我々もですけど、ちょっと根付いてないのが正直なんです。ね。 夜に余ったものを、朝にまたちょっと食べるというような、今はそういうのでは、小さい子供の世帯だと、なかなか、そうでないということなん

	<p>ですね。</p>
福田委員長	<p>3切り運動は、ほかにありませんか。 （「ありません」の声あり） では、次に、雑紙についてですけれども、29年度中に駅東をモデル地区という話でした。 モデル地区を設定してからでないと、なかなか、波及しないのかしらね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね、何で駅東を地区としてピックアップしたかと言いますと、割と、あそこは若い世帯の方が多いので、子どものお菓子の容器だとか、結構あるのだけれども、雑紙の中には。 そういうことで、雑紙を分別するということは、大分、浸透しやすいのかなということで、正直、駅東をピックアップしてみました。 28年度からやろうかなと思っているのですが、雑紙の回収の袋に、色麻町のイラストのカップとか、ああいうのが入ってしまったので、美里では使えなくなってしまったんですね。 それで、広域のほうでは、どこの市町村でも使えるようにということで、去年と同じようなデザインで作ってもらうという予定です。 それで、順次、総会なり、区長さんたちに内容の確認や説明した上で、その雑紙の回収をしたいなと思っております。 夏ころからかなとは思っております。 この雑紙については、これが国本さんのほうに入っているんですね、資源物として回収されたものが。 それが今度、事業者さんとしては、ある程度溜めたら、リサイクルのほうの業者に出していくのですが、いろいろあって、回収しないと雑紙として出ていかないそうなんです、最低でも1トンはほしいということなんです。 今、町として考えているのは、広域として町に寄こされるのは、1世帯に年間3枚だそうです、この袋が。 色麻町さんでも、その袋がいっぱいになるのに3カ月か4カ月くらいかかるということですね。 （「1軒で」の声あり） はい、それがなくなったら、家庭用の手提げ袋ですか、あれに入れてくれということで指導しているそうです。</p>
福田委員長	<p>袋って、これと同じ袋を使うと。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね。 最初は、これと同じような袋を1世帯に3枚ずつ配布するようなことで広域さんのほうで用意してもらっている予定です。</p>
福田委員長	<p>色麻町では1世帯5袋です、という説明がこの間ね、あって。 駅東だけになるのだけれど、例えば、衛生組合の組合長の会議で、うちのほうにもお願いしたいというのであれば、それはそれで。</p>

畑中町民生活課長補佐	それはそれで、広げたいなと思っております。 実際、しばらく様子を見て、それでどれくらいの回収があるのかということ、ちょっと検証したいなと思います。
福田委員長	他にありませんか。 柳田委員。
柳田委員	雑紙に関してなんですけれども、今、委員長が言ったとおりの意見なので すけれども。 今までの、ごみの分別自体がマンネリ化していると思うのですよ。 雑紙みたいに新たに追加することによって、自分たちのごみ箱を一回見直すきっかけになると思うのです。 それで、この雑紙をする場所をもっとふやしてほしい、早めに普及してほしいということなのです。 それとあと、雑紙の袋ですけれど、それ自体もごみになっちゃうのかなと、リサイクルだからいいのですけれど、焼却するごみじゃないと思うし。 それがなくなったら、普通の袋でもいいとかだったり、ほかにもいろんなパターン等載っていますけど、色麻町さんと美里町もですけれど、そっちのほうでも、早急に発注してもいいのかなと思うんですけれど。
畑中町民生活課長補佐	むしろ、これが、袋が足りなくなるくらい出れば、当然、広域のほうでは、この袋をもっと用意しますので。 とりあえず、今は、どのくらい出るかわからないので、各家庭3枚ということにしています。 当然、足りなくなるくらいであれば、これはすごくいいことなんです。
柳田委員	一般家庭には、それなりのサイズでいいかもしれないですけれど、紙を入れるとしたらサイズが小さいような気がするけれどね。 ごみを入れるものを、大きくしたからいいというものじゃないと思うのですけれど。 これは、新聞紙の回収袋と同じじゃないですか、むしろね。
福田委員長	もっと大きい袋で。
柳田委員	だから、破れやすいですよ、それは。 昔は、色麻町さんでも言ったのですけれど、みんなが家畜飼っていたものですから、家畜の餌の袋なんて、十分大きいくらいで使いやすいという部分で、昔はよく使われていた。 コメ袋も同じように使いやすいということで、特にこの部分は縛る部分も付いているので、そういうものを利用して、それは産廃のほうなのですけれども、そういう袋自体は。それを利用して、もっと使いやすいくなるのかなと思うのです。
畑中町民生活課長補佐	この袋のことで、大分、議論したんです、大崎地域の衛生担当者と広域のほうで。 やはり、これをお願いするのは、今の住宅事情の中で燃えるごみも工夫

	<p>して袋を置いている、燃えない瓶とか缶も置いているよと。</p> <p>そのスペースを、あまり取らないほうがいいということで、正直、取り組んだんですね。</p> <p>ちょっと外に出て行って、物置みたいところにストックできる住宅事情もあるのですが、今ほとんど、核家族になって、台所のちょっと隅のほうにごみ袋を置いているようなので、そっちはあんまり圧迫しないように、やりやすいようにしましょうということで、そのくらいの大きさでやっていました。</p> <p>新聞なんか、大体、そのくらいでやっているということで、それでやってみようかなということで、試験的にということなんですね。</p>
柳田委員	<p>これで、費用かけるんだったら、ある程度、こういう袋を使ってくださいというの、費用かからなくていいのかなと。</p>
福田委員長	<p>雑紙だから、そんなに重くは、これに入ったとしても、そんな、そんな、ちょうどいい、持てる重さというかな。</p>
柳田委員	<p>いや、落ち着かないので、袋が壊れやすいんですよ。</p> <p>新聞だったら、きれいに重ねて行ってまとめて置くんですけど。</p>
福田委員長	<p>そういうのを含めて、モデル地区にしたというか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね。</p>
大橋委員	<p>雑紙を集める日を、もっと。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>資源物とか段ボールを、同じ日に出しておくとか。</p>
福田委員長	<p>これをすることで、リサイクル率が、かなり高くなるものね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>今まで、燃やしていたものがね。</p>
柳田委員	<p>だから、雑紙の、色麻町で分類も見せてもらったんですけど、かなり細かいんですよ。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね、これも大分、議論になってですね。</p> <p>今でも、分別が、このくらいお願いしていたのに、これ以上、町民の方に、雑紙の分別の負担をかけていいかということで、これでも大分、議論になりました。</p> <p>それを、あえて、やらないと駄目だよということになって、今回の試験的にやるということになった理由。</p>
柳田委員	<p>一般に生活している人のごみの感覚で言うと、なんで、こっちが雑紙でこちらは燃やすごみなのか、理解できないようなごみもあるわけですよ。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね。</p>
柳田委員	<p>例えば、前に、大橋委員が言ったんですけど、コピー用紙のホチキス可とか、逆にシュレッターの紙は燃えるごみですとか、なんか、理解しに</p>

	<p>くい部分があるので。</p>
<p>畑中町民生活 課長補佐</p>	<p>それは、受け入れ先の問題なのですよね。 国本さんからいって、それが、どこにどういうものを持っていくかによって、全然違って来るんですね。 それで、シュレッターはもう駄目だよと、トナーのコピー用紙で再生できるものはいいんだよと。 ただ、今度、個人情報とか出てきてしまって、その内容がいろいろ問題になってしまって、結局は、安全なほうに昔のほうに、なってしまった。</p>
<p>平吹委員</p>	<p>例えば、カレンダーとか、そういう金具とかプラスチック、そういう場合は取ってやるけれども、そういう方法も一応教えてやらないと、こっち面倒くさいからいいとなる可能性も出てくると思う。</p>
<p>柳田委員</p>	<p>だから、役場で指示する際に、このような、その地区限定の雑紙の分類表みたいなものを出す予定はあるのですか。</p>
<p>畑中町民生活 課長補佐</p>	<p>あります、カラーで、ちょっと正直、文面になっているんですね。 今の販売しているものを全部、網羅できるわけではないんですが、我々が、生活の中で常に整理するようなものをピックアップをして、ただし、後ろにセロハンが入っているやつは駄目ですよというのもあるのですね。 それは、国本さんで1枚1枚全部また見るんですよ、全部見ないと。</p>
<p>柳田委員</p>	<p>いや、例えば、ペット袋なんかは、かなり内側にビニールの塗装がしてあったり、袋が入ってたりして、あれは駄目ですよ。</p>
<p>畑中町民生活 課長補佐</p>	<p>新聞なんかも出していて、紐で縛って、新聞出しますよね。 国本さんでは、それをまた、新聞を全部見る、中に関係ないものが入っていると、受け入れ先でもうストップと言われてしまうので、かなり厳しいと思うのね。 今度は、新聞と広告はいいんですね。</p>
<p>平吹委員</p>	<p>広告もいいの、私は駄目だと思っていました。 (「昔は駄目」の声あり)</p>
<p>畑中町民生活 課長補佐</p>	<p>これの中に、ちょっとした異物が入っていると、あとは、特にビニール紐だと、向こうの処理する機械に絡まってしまって、ちゃんと、実績で証拠がくるそうです。 国本さんに入ってきたものについては、こういうわけでちょっと機械が停止しましたという、かなり厳しいらしい。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>雑紙について、ありませんか。 ないようですので、ありますか、大橋委員。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>確認をさせてもらおうと、とにかく駅東だけだね、今、出せるのは。</p>
<p>畑中町民生活 課長補佐</p>	<p>とりあえず、やろうとしているのは駅東で。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>いや、資源物に、例えば、これ雑紙ですと町内から出されても、駄目だということか。</p>

畑中町民生活課長補佐	<p>今、広域さんのほうで用意しているものが、1,400枚くらいの袋しか用意する予定でないの。</p> <p>今、約400世帯ですか駅東で、それで3枚だと1,200枚くらいという。とりあえずは、その枚数分もあるので、ちょっと今は、駅東さんということで試してみます。</p> <p>ほかにやろうとなれば、広域さんのほうにもっと印刷をしてくれれば。</p>
大橋委員	<p>例えば、色麻町の場合で言えば、なくなったら紙袋でもいいですよとなるのだから、先取りして、そういうのを出す人なんか出てきたらどうなのかなというふうに考えられる。</p> <p>だから、体制整ってないから、まだ駄目ですよということでもいいので。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>もし、出すとなれば、その袋、最初から自分の手提げ袋じゃなくて、最初はそれで意識的にやっていけばいいんじゃないかなと思ってますので、印刷とかなんか、ほかの皆さんでもしあればというところで、いろいろ袋のやりくりはできるのかなと思って。</p>
大橋委員	<p>違う、違う。</p>
後藤町民生活課長	<p>駅東以外では。</p>
大橋委員	<p>例えば、こういう情報があって、これ雑紙ですと、ごみに出されては困るでしょと、今は体制が整っていないから。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>もし、わかるように出してもらえれば、それは全然。</p> <p>収集業者さんのほうに、話をすれば持っていく、雑紙、ここから出ますよということ。</p> <p>指定袋ではないですけど、普通の袋に出して、出るかもしれないですよこちらで言いますので。</p>
平吹委員	<p>それ、徹底しなければならぬでしょう。</p>
福田委員長	<p>個人的に、雑紙を出した場合には収集できないよねという話でしょう。</p>
平吹委員	<p>だから、収集日に出せばいいでしょう。</p>
福田委員長	<p>収集日に出せばいい、それは。 (「大変だ」の声あり)</p>
吉田議長	<p>こっち側だけだよということにしないと、かえって。</p>
福田委員長	<p>聞こえてくると、やる人も出てくるから。</p>
大橋委員	<p>逆に、もし出すならとやってしまうと、收拾がつかなくなってしまうんじゃないか。</p> <p>必ず、駅東だと、例えば、子どもたちとお母さんたちであれば、その学区に広がっていくとか、出てくるんじゃないかなと思う。</p> <p>だから、そこちゃんと線を引いたほうがいいのかなと思う。</p>
後藤町民生活課長	<p>29年に関しては、あくまでも、とりあえずこの地区ですよと、限定してしたほうが。</p>

大橋委員	いいんじゃないかと思うんです。
福田委員長	柳田委員。
柳田委員	その袋って、出してもらおうというのはいいんですけど、広域さん、その経費というのはどういうのなんですか。
畑中町民生活課長補佐	これは、広域さんのほうで、補助事業の、名前ちょっと定かでないんですが、振興事業があるんです。 要は、小型家電ボックスを作った時も、補助金もらってやっているの。
柳田委員	じゃ、広域自体の負担金はない。
畑中町民生活課長補佐	ないわけですね、全額 100 パーセント補助だとか、正直、定かではないですけど、これに対して町で負担するというのはないと思いますね。
柳田委員	その補助事業の内容、後で、教えてください。 最初、取り組んだはいいけれど、その後は、町の負担で袋 1 枚につき幾らとりますよとかになった場合、やっぱり、そのこと大事だと。
畑中町民生活課長補佐	そうですね。 それ多分、指定袋みたいになって、そこには燃えないゴミと同じように店で売って消費者が買ってやるようになると思う。 今は、無料で配布しますが、試験的な期間なので。 それが、本格的になれば、当然、消費者が買って燃えるごみと同じようにやって。
柳田委員	消費者がその部分を負担すると、燃えるごみと同じ扱い。 その辺は補助金を調べれば。
福田委員長	副委員長。
吉田副委員長	この話で、私、色麻町さんのところに、1月19日、研修させてもらうときに、向こうの担当者の人から、29年度は美里町さん、駅東のほうで実施するような話ですよということを聞いたわけですよ。 今日、初めて29年度中ですか、29年度となったから、駅東の方にある程度聞いたら、いや、まだそういう話も聞こえてないし、わからないという返事もらったんですね。 その話が区長さんまでは届いてないのか、衛生組合長さんまで届いているのか、どこまで。
畑中町民生活課長補佐	その話は、区長さんには一昨年の夏の前に、話はしていました。 28年度からやるようになるかもしれないので、28年度の総会のときにお邪魔をして説明したいですという話を区長さんに話をしていましたが、先ほども言いましたように、色麻町とかあっちの専用の袋を印刷してしまったので、28年度はできなかつたんですね。 今年度からは、大崎広域の管内すべて使えるような袋に印刷をしてもらったので、29年度からできますよということで。 あとは、総会時期に区長さんに話をして、総会のときに行って説明とかしたいと思っております。

吉田副委員長	それは、駅東の担当の区長さんのみ、全町の区長さん。
畑中町民生活課長補佐	駅東の区長さん。
吉田副委員長	1区、2区の区長さんには話をされてね。
畑中町民生活課長補佐	当時、1区、2区に分かれてなかったんで、駅東のその一人の区長さんだけで話は進めていました。
吉田副委員長	何でも、立ち上げて軌道に乗せるのは大変なことなんだけれども、果たして本当に、29年度中ならばもう4月から始まってこれからかなと思っ てはいたんだけど、目安的には大体いつごろ。
畑中町民生活課長補佐	夏ごろ。
吉田副委員長	夏ごろから、もう、ある程度はやりたいというのは。
畑中町民生活課長補佐	4月前後に、各総会があると思うんです。 まず、行政区の総会があるんですね、そこに行って説明、あとは、衛生組合の総会が4月下旬にあるので、そこでと言ったらおかしいんですけども、お願いをしてやりますよとなって、それからいろいろ、広域さんのところでやってもらったり、どういうふうに運び方をするかですね、全部の集積場に置くか置かないかという、地区の調整もあると思うのです。 もうちょっと、収集の集約もして、今、駅東20カ所の集積所があるうちの20カ所に全部置くかという議論もしなきゃならないのかな。 もうちょっとピックアップして、4カ所、5カ所にして、これを置くかなというのもあるので。
吉田副委員長	こういうものは、ちなみに、紙ものですから濡れたってなんだって構わないわけですか。
畑中町民生活課長補佐	そうですね、実はそこを言っていました。 紙なので、雨降った日なんか大丈夫なんですかと、広域さんのほうには話をしました。 屋根のある集積所が、割りとないで、いいんですかということで、私の方から広域さんのほうに話しましたよ。 もっと、濡れてもいいような袋とかないんですかと言ったら、その辺はちょっと、衛生担当者の中で、いろいろ議論になったんですね。
吉田副委員長	それする場合はね。
畑中町民生活課長補佐	はい。
吉田副委員長	よろしいです。
福田委員長	佐野委員。
佐野委員	この間、色麻町に行ったときに、28年4月からのデータをいただいたんですけども。 色麻町は、順調に雑紙がふえて、ただ、異物が7割ということで、その

	<p>辺が、ですから、本当の雑紙ということでリサイクルできるやつが3割しかない。</p> <p>ですから、雑紙として出せるものの徹底というのは、非常に難しいのかなと思いますね。</p> <p>その辺と、あとは、隣の加美町のデータを見ますと、加美町は4月から同じく始まっているんですけども、大分、色麻町よりは数字はよかったですね。</p> <p>例えば、28年4月は、色麻町は96キロ、加美町は510キロですけども、加美町の場合は非常にだんだん下がってきたようですね、ある程度、数字が。</p> <p>ですから、その辺の実態を、モデルという中でやるのはいいですけど、内容を確認されたら、異物が非常に多いということと、加美町は非常にだんだん実績が下がってきているということですので。</p> <p>その辺、なかなか、このパンフレットを見た中でもですね、普通の紙容器の包装か雑紙か区別がつかないような、見ないとわからないですね、その辺の特定をやらないと、異物が非常に多くなるということだと思いますので。</p> <p>だから、モデルということで始める意向ですけども、モデルの、特にその辺の内容をよく確認したほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>例を出しながら、写真を付けながら、正直、私もどこまでが雑紙と把握しきれないところもあるのですが、今、一応、写真とかは作ってあるので、それを一緒に、コピーをして配布したいなと思っています、駅東のほうで世帯の分を。</p> <p>ちなみに、雑紙の回収をしての費用対効果ですかね。</p> <p>例えば、加美町では、雑紙を出して、その分で広域にお金が入ってくるのですが、4月から10月までで700円、入ってくるお金が。 (「700円」の声あり)</p>
柳田委員	販売料金です。
大橋委員	広域に。
吉田議長	重量は幾ら。
畑中町民生活課長補佐	重量にしては、1キロ1円です。
佐野委員	雑紙で回収するのは2,350キロなんだけれども、異物がほとんどで、705キロが雑紙の分のリサイクルで、いろいろ、だから、いかに異物が多いかという、その辺を分別の徹底が非常に大事。
柳田委員	そのときの分別の手間賃、逆に取られないんですか。
畑中町民生活課長補佐	だから、広域さんも手作業がふえているんですね。
吉田議長	お金じゃなくて、資源を有効に利用するという意識。

福田委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>雑紙については、終わります。</p> <p>引き続き、集積所についてですけど、今、アルミ製の集積の箱を設置してもらっているんですけど、カラスが中から引っ張り出してという現状があるのね。</p> <p>もっと細かい網目でないと、駄目でないかなという話が。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>済みません、あの、ボックス。</p>
福田委員長	<p>ボックス。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>ボックス置いているところですか。</p>
福田委員長	<p>そうです。</p> <p>カラスも賢いので、それで仕方なくて、今度は周りを囲ったんだよね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>坂下りて、左の部分。</p>
福田委員長	<p>上から引っ張り出すのよね、カラスが。</p> <p>(「それいつ作ったやつですか」の声あり)</p> <p>最近、今、町でやっている。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>今やっているのは、大分、網目が小さいので。</p>
福田委員長	<p>もしできれば、もう少しこう、網目の小さいやつでないと。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>現地を、ちょっと確認して。</p> <p>この前も、区長さんと衛生組合長さんと、現地を何か所か回って、今回2台また設置したんですね、今度、新しく。</p> <p>ちょっと気になるのは、団地の下りていくところの左側なんかはまだ、ネットとかになっているので、そこじゃなくて。</p>
福田委員長	<p>そこなの、まず一回目。</p>
吉田副委員長	<p>昔は、公衛連で5万円負担してもらって、その独自で作らせて、町になってからは、同じ大きさの同じもので。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>では、ないです。</p>
吉田副委員長	<p>要望で、変えるんですか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね、世帯数が多くてごみが多いところは1,800の大きさのものを置いているんですけど、ちょっと、ごみが少ないところあるんです、世帯数が少ないとこ、そこはちょっとひとまわり小さい1,200のものを置いているんですね。</p>
吉田副委員長	<p>置き場の種類もあるでしょうけれども、二種類でやっているのですか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね。</p>

吉田副委員長	大体、二種類で。
畑中町民生活課長補佐	町となってからは、二種類でやっています。
吉田副委員長	全額費用は町で、大きくても小さくても、上限はあるのですか。
畑中町民生活課長補佐	あんまりないです。 ちょっと、予算もあるみたいで、地域にも均等に返したいなとも思いますが、 たまたま、桜木町は独自の、町でも当然付けましたけれど、独自でも。
福田委員長	藤ヶ崎。
畑中町民生活課長補佐	藤ヶ崎で、ちょっと、独自でやっているところもあるみたいです。
平吹委員	その、独自のときは、幾らか出すんでしょう。
畑中町民生活課長補佐	28年度からは出していません。
吉田副委員長	当然、予算というものもあるんでしょうけれども、確かにこういう方法、 集積所のボックス方式で町でどこを持って行くとか要望はあると思うん だけれども、目標って、予算に絡んで出すと20基くらいなんですか、そ れとも40基くらいとか。
畑中町民生活課長補佐	年間ですか。
吉田副委員長	はい。
畑中町民生活課長補佐	そうですね、ちょっと20基まではいかないのだけれど。 それは、何故かという、27年度までの補助金の交付の要望を参考に させてもらったんですね。 自分たちが5万円出しているときの年度替えのが、十五、六基くらいだ ったんですね、年間通しての要望が。 町では、そのくらいあればいいのかなということで予算化しました。 最近、町で付けるからということで、10基、20基といっぱい要望が くるようになってしまったんです。 それを、ちょっと、地区によっては、いっぱいあるところは10年もか かってしまうので、タイプなんか違うところ。 ちょっと、予算要望できればなと思ってはいたのだけれども、例年通 りになってしまいました。
吉田副委員長	人の家の懐に探ってはあれですけれども、衛生組合さんの絡みという の、当然あると思うのだけれども。 そっちのほうでは使わない、使うというか補助的に、反対だけ出てこ ないですか。 例えば、町の独自だけで集積所作るとやっていますよね、予算で。
畑中町民生活	28年度からは。

課長補佐	
吉田副委員長	28年度からやってもらって、公衛連は公衛連での予算の使い方があるのでしょうかけれども、そういうふうなごみ対策というか、そういうほうにまわすとかならないですか、これは決め方だけけれども。
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね、それは、この間の理事会の中で、その予算のやりくりができれば町から補助金というか、町からの設置だけでなんとかできれば、独自でも皆さんから1世帯100円という負担金をいただいていますので、それでできないかという議論を、ちょっと、今、始めました。</p> <p>29年度にかけて、それをどのようにやるか。</p> <p>場合によっては、会費の100円から1世帯200円という負担金のことも考えながらやるのでないかなと、やれるかどうかということをして1年間かけて検討しますということで、この前の理事会では話は出ました。</p>
福田委員長	ほかにありませんか。 大橋委員。
大橋委員	最初に、集積所調査という言葉が言われたのですが、こういったような調査を行おうと。
畑中町民生活課長補佐	<p>ごみの出し方ですね。</p> <p>分別できるものは、まだまだ、ある部分については、正直、私個人では開けられないんです、今、個人情報があるので。</p> <p>不法投棄されたものは当然開けますけれど、集積所に、指定場所に出したものは、一人で開けることができないので、地区の人に立ち会ってもらおうとか、まだ分別できるものがあればしてもらおうかなということで、やっています。</p> <p>ただ、時間帯が、7時から8時の間のごみが出てくるんじゃないかと思うので、その辺の時間帯をどうしようかなということがあります。</p> <p>全町でなくて、この結果として、衛生組合長さん、区長さん、町からも行って、まず外観を見て、当然、汚いものはペットボトルでも汚ければごみでも構わないのでね、これもうちょっと洗えば、リサイクルで出せるのかなとか。</p>
大橋委員	そうすると、調査というよりは指導みたいな感じ。
畑中町民生活課長補佐	<p>ええ、そうですね、はい。</p> <p>あとは、収集車の人、あそこは最近、大分、こういうのが多いよとか、そういうのがあれば、ちょっと、衛生組合長さんのほうに話をして。</p> <p>中身を開けて調査するということではない、できないですけどね。</p> <p>外から見ると。</p>
大橋委員	うちのほうでは、当番みたいな、お互いの、これはこっちだとかやっているようだけれども、全部の集積所がそういう体制ではないの。
畑中町民生活課長補佐	不燃物については、七、八割くらいは、当番を決めて立ち会っているようです。

	<p>可燃物については、またちょっと、分別も進んでいるので、そんなに立ち会っているようなところは、あんまりないような感じがします。</p> <p>(「やっているんです」の声あり)</p> <p>地区で、一人か二人くらい、ボランティアで出ているところがありますけれどもね。</p> <p>昔から、ちょっと分類が悪いとか、アパートが多いところは、いまだにやっていますけれどもね。</p>
大橋委員	<p>それから、新設の集積所の関係が出ていたのですが、これはあくまでも要望。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね、要望というか、うちのほうの行政区では、今後、この何カ所は残したいんだということももらっています、衛生組合長さんのほうから。</p> <p>1年でできないので、例えば1年で2カ所とか、合計3カ所くらい決めてやっっていこうと。</p> <p>基本的には、ネット、今、ネットだけしかないところがあるんですね。</p>
大橋委員	<p>この新設というのは、集積所を新たに設けるという意味じゃないのね。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>それもあります。</p> <p>世帯数がふえて、今まで、ちょっと遠かったのが、もうちょっと近いところにやってくれというのが当然あります。</p> <p>あとは、ネットだけのところの集積場を、網ボックス型に変えていこうという。</p>
大橋委員	<p>例えば、新しく設けようなんていうときに、反対のようなものというのは。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>ありますね。</p> <p>設置する、必ず、同意書というのをもらいますから、土地の所有者の方、周辺の方から同意書を必ず持ってきてくださいと言うんです。</p> <p>うちの家の前に置くなら、駄目ですよみたいな。</p> <p>(「よその家ならいい」の声あり)</p>
大橋委員	<p>実は、この間、聞いてびっくりしたのに、東京も八王子のほうは1個1個集めていると、ごみの集積所をもう設置できないんだってね、設置しようとする、反対が起きてくる、びっくりする。</p> <p>幼稚園をつくらうとすると、幼稚園反対とか、そういうのもあるみたいだから。</p> <p>だから、すごい、ごみにかかる費用が大きくなっているのだろうなと思って。</p> <p>だから、話を聞いている時に、反対だとかという形が出て、なかなかできないのじゃないかな、駅東なんか大丈夫なのかなと、逆に若い世代の人たちは。</p>
畑中町民生活	<p>駅東は、団地造成の時から、集積所がふえていますので、ちょっと、今</p>

課長補佐	大分、足らなくなってきたところです。
大橋委員	わかりました。
福田委員長	ほかにありませんか。 ないようですので、集団で回収をしている3の取り組みの中で、集団で回収している団体というのは、幾らかまだわかりませんか。
畑中町民生活課長補佐	そうですね。 子供会とかそういうところで行っているところまでは、前回も話ありましたけれど、ちょっとその辺は把握していません。 調査もしなかったのが現実です。 集団回収で、町の費用を、今、負担金というのはないので、それはやってないですけど。 その独自で、スポーツ少年団とかそういうのでやるところも、ちらっと聞いていますけれども、町として関わりはしていないんですね。
福田委員長	明らかに、集団回収しているところ、多分、リサイクルに対する意識というのが高いと思うのね。 それで、衛生組合長の会議などで、やっぱりそういう実態を、ぜひ、早めに把握していただければと思います。
畑中町民生活課長補佐	その辺はちょっと、もし知っていれば、連絡くださいと。 多分、それは、活動資源にしているみたいですが、その団体の。
福田委員長	早めに、お願いいたします。 ほかにありませんか。 全体に向けて、ごみ減量化についてのお話があれば、ごみ減量化です。
橋本委員	私が、区長のときに、分別収集が始まったわけです。 私のほうは、収集車が回ってくれているんだけど、個人情報と出たよね、個人情報というのは、自分の職務上で、それを調べているのならばできるんです、外部にしゃべったら駄目なの。 だから、職務上で、おかしなごみだと思ったら、それはその管理者あるいは当番が、中身を見ることはできる。 ただ、それは、辺り近所にあの人が出したのがということとはできないけど。個人情報を間違っていると、個人情報流出したと言われる。 私は、古川の市役所から5回くらい来られました。 なぜかという、あんたがごみ捨てたから、持っていってくれと。 中身を見なければ、わからないでしょう。 俺のほかに、ハシモトシロウがいるわけです。 隣の市内にも、ハシモトシロウがいたんです、この人が出したんです。 私の名前と同じ人がいるでしょうから、あなたたちは見たんだから手紙を、それを公開していいのかと言ったら、いや、いや、持っていきます、こういうずるいやつがいるんです。 それで、中身を何も見なかったから、中身に何あるかというの、不審な

	<p>目で調べるくらいの、仕事されなきゃ駄目でしょう。</p> <p>それを、法律上、間違っただことを町民に伝えないように、職務上必要な場合は十分調べることができる。</p> <p>しかし、関係のないのは、外部に洩らしては駄目だということがあるので、個人情報で間違っただ解釈して、なんでもかんでも仕事ができないという頭を切り替えなさい。</p>
福田委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>大橋委員。</p>
大橋委員	<p>事業系について、先ほど、話があったのですけれども、それはどういったような関わりを持っていこうと。</p> <p>総量的に、美里町はごみが多いのは、事業系ごみが多いからだという部分も。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>それはありますね。</p>
大橋委員	<p>ありますよね。</p> <p>そのような意味でその、どういうふうに事業者と関わっていくのか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>実は、事業系ごみの減量化というのは、宮城県の衛生担当が集まって、テーマの一つとして、28年度の課題として、いろいろ検討してきた結果があるみたいです。</p> <p>現実には、正直言いますと、事業系のところまで足を運んで調査ができないというのが8割くらいの人で、ただし、事業系のごみも多くなってきていることは事実ですね。</p> <p>今の結論は、このままではとにかく駄目だよと、家庭系の人ばかりのごみの減量では進まないの、事業系のほうに、どういうごみでどういう分類をしてどこに持っていくかというところから、まず把握しなければ駄目でしょうと。</p> <p>町の中に、事業系といたら、どういうところを出しているか、そこからまず始めようということで、宮城県全体として同じ市町村、同じような課題を持って、29年は取り組む予定です。</p> <p>なんか、決まった取り組みやろうというのもわからないし、正直、何をしたらいいかわからないのが、今の現実なんです。</p> <p>事業系ごみとか 収集業者さんとかに聞いて、どことどこをいつころ持っていくかというところから始めようかなと思っています。</p> <p>ただ、何回も言うように、ウジエさんのほうでは、食品残渣については登米市のほうに行って、リサイクルしているんですね。</p> <p>まだ、こっちのほうは、多分、クリーンセンターのほうに持って行って焼却処分してもらっています。</p>
大橋委員	<p>そうすると、この事業系のごみについては、まず、調査からという。</p>
畑中町民生活	<p>そうですね。</p>

課長補佐	
大橋委員	これから始めようということですね。
畑中町民生活課長補佐	そうですね。
大橋委員	わかりました。 ウジエスーパーに関しても、食物残渣以外は、やっぱりクリーンセンターに持っていくわけだね。
畑中町民生活課長補佐	そうですね。 広域の関連で、出られないですから、ごみは基本的には。 食品残渣だけは、特別許可をもらって、登米のほうまで持っていっている状態なのでね。
大橋委員	わかりました。
福田委員長	ほかにありませんか。
橋本委員	希望を言わせてください。
福田委員長	希望。 橋本委員。
橋本委員	<p>野外に立っているやつは、網張って、格子鉄骨、網のあるやつだよ。あれは、雨降ったときに、リサイクルできる紙なんて入れられない。これは、周辺からも言われている。</p> <p>だから、そういうことは実際、蓋が、これは楽でいいけれども。当日、自治会長なんかいって、雨降ったらビニールかけるとかしなければ駄目でしょう。</p> <p>そういうことも考えて、蓋付のやつはもう少し考えてもらおう。</p> <p>私も、中組に全部やるでしょう、雨降ったときも考えていた。</p> <p>そういうふうに、雨降ったときのリサイクルを考えるなら、雨降っても中が、リサイクル品が濡れない、紙なんか濡れないような対策というのをきちんと指導する。</p> <p>そのためには、法律にある審議会あるいは推進委員いるよね、減量の推進委員。</p> <p>推進制度、今はないでしょう、各行政区に推進制度つくろうと。</p> <p>役場に出した紙なんて、はっきり言って見ない人多いから、広報なんて3日で捨ててしまったと。</p> <p>だから、そういう頼りにしない人いるから、どっちかという、推進委員をつくって、こういうことに推進する、頑張りなさいよと、指導してくださいよという運動をすることですよ、そのことしないと駄目ですよ。</p> <p>私は、審議会で推進委員を早急につくることを要求する、要望します。</p>
福田委員長	ほかにありませんか。
柳田委員	先ほどの、大橋委員からの話の中の、せっかくお聞きしたんですけども、その事業系のごみですけども、業者によっては、広域の中で、各市

	<p>町村ごとにダブって、営業所だったり店舗だったり持っているところあるわけですよ。</p> <p>それで、法律的なことから言うと、業者さんとしては、一店舗はまとめて出していただいて、ずっと回って最終的に集まって持っていくというパターンがあると思うんですよ。</p> <p>その場合だと、どこの町から出たかわからなくなるのではないか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>そうですね。</p> <p>多分、私の、正直、感覚では、ヨークさんを集めて、例えば、ビッグハウスさんのほうもというのではないはずなんです、現在のところ。</p> <p>多分、小牛田のほうでヨークから出るやつは、町内にヨークさんが何店舗あるかですけれど、確か、一つひとつやっていて、ほかの事業系で少ないからあっちも入れましょうということはやっていないはずですね。</p>
柳田委員	店舗ごとに収集を。
畑中町民生活課長補佐	<p>やっているはずですよ。</p> <p>小さい自宅兼事務所というのは、どこまでやっているか、ちょっとその辺は正直わからないですけれど、そういう店舗を構えているところは、一つのごみ、パッカー車で一台すぐいっぱいになってしまう。</p>
柳田委員	じゃ、一緒にダブって量るとかはないですか。
畑中町民生活課長補佐	<p>ないです。</p> <p>必ずそこで計量させます。</p>
柳田委員	ちなみに、コンビニさんとかそういうところのごみというのは。
畑中町民生活課長補佐	それは、同じく、セブンならセブンの町内のセブンから集めたものを、クリーンセンターに持っていく。
柳田委員	市町をまたがってということはないですか。
畑中町民生活課長補佐	<p>ないですね。</p> <p>美里から出たものと、大崎から出たものを、ここで集計しなければならない。</p>
柳田委員	それは、きちんと分けてある。
畑中町民生活課長補佐	<p>分けてあるはずですよ。</p> <p>私たちが、町に、そのセブンに行って、コンビニに行ってこうしなさいということはしてはいませんけれども、当然、向こうのほうの広域のほうに入れる場合は、ほかの市町村のやつは絶対入れないよということをやっていたと思います。</p>
柳田委員	その辺はきちんとできているという。
畑中町民生活課長補佐	できていると思います。
柳田委員	思うのだったら、確認してください。
畑中町民生活	事業系の一般廃棄物をすべて、ちょっと今、私がやっている、生活環境

課長補佐	ということで、一般家庭から出たごみの収集関係のことを、主にやっていますので、今のところは正直言いますと、把握はしていません。
柳田委員	確認してもらっていいですか、お願いします。 最後に、分別の一覧表なのですが、いつ作ったかわからないということなのですが、この中で現状と違っているところがありますか。
畑中町民生活課長補佐	そこまで、今。
柳田委員	ずっと、これを配って、それ以降は配っていないということなのですが、この中で、途中で変わったものとか、今と変わっているものとかないのですか。 例えば、減量とつながらないのですが、また怒られますけれど、瓶なんかは変わったような話を聞いたことあるので、あの瓶、集められなくなったんだってという話を聞いたこともあるんですよ。 そういうのは、変化ないんですか。
畑中町民生活課長補佐	具体的に、どのような瓶ですか、あげられるのは。
柳田委員	私も、そこまで詳しくないのですが、なんか、茶瓶が駄目になったんだとか、青いの駄目になったんだとか。 （「青瓶いいんだ」の声あり） いや、そういう話を聞いたこともあったものですから。 （「訳が分からない」の声あり） だから、言っているんでしょう。
福田委員長	静粛にしてください。 変わったのはありませんよねということで、確認です。
畑中町民生活課長補佐	特にはないです。 変わっているというのと、私の頭の中では、スチールで、前はよく缶詰の缶は灰色のボックスに入れていたのですが、あれがスチールと書いてあれば、スチールに入れることがオーケーです。 前も、缶詰の中も洗わなければ駄目なんですけれど、洗えばスチールの中に入れられるようになっています。 シーチキンとかも、前は駄目だったのですが、可燃スチールと書いてあるので、スチール缶と一緒に。
柳田委員	それは、スチールマークあるのを持っていくんですか。
畑中町民生活課長補佐	はい、いいです。
柳田委員	ただ、この中の間違いが減量と合わないなんてないですね。
畑中町民生活課長補佐	ないようです。 一つだけ気になるのは、白色トレイです。 白色トレイは、本来、プラになっているのですが、まだ広域の分別

	ルートの中にプラでは集めていない、白色トレ専用で集めていますので。
福田委員長	よろしいですか。 ほかにありませんか。 平吹委員。
平吹委員	前からずっと言っているのですけれど、子供たちに対して、ごみに対する啓蒙ということで、いわゆる社会科の副読本、前から言っていたんだけど、その辺はどのように。
畑中町民生活課長補佐	これも、宮城県の共通課題の中に入っていて、教育委員会では環境教育という項目がきちんとあるので、その中で、教育委員会のほうで環境教育に対してやってもらおうかなということ。
平吹委員	それは、いわゆる、学校側ともその辺は詰めているのね。
畑中町民生活課長補佐	教育委員会のほうでやっています。 実際は、青生のほうは、今はバイオということで、プールに薬品を入れても発生しないやつだとか、そういうので、環境教育の中で取り組んでいます。
平吹委員	それはそれでいいんだけど、ごみ減量化に対して、いわゆる、学校や教育委員会と、要するに、町民生活課では話し合いとかそういうのをやっているんですか。
畑中町民生活課長補佐	今は、していません。
平吹委員	やはり、それはそれで、教育委員会の絡みとかはあるんだけど、直接やるのは町民生活課だから、わからない部分はあると思うのね。 だから、その要望やつながりをつながら。
畑中町民生活課長補佐	教育委員会のほうで、環境教育に対して、ごみのほうまでやろうとなれば、当然、町のほうでは町民生活課が教育委員会のほうと。
平吹委員	だって、環境の、そういうものは入っているんでしょう、ごみの減量化とか、だから、これは違うのですか。 いや、そういうところもあるわけね、ごみに対する、そういう社会科ということで出している部分もあるわけね、我々が視察に行ったときに。
大橋委員	ごみ問題を取り上げている町があるということ。
畑中町民生活課長補佐	そのとき、もし、町としても環境教育の中で、このごみ分別やごみ減量に取り組むとなれば、当然、私たちが本腰入って。
平吹委員	当然、3切り運動の、特に、さっき言った、食べきるというのは、子供たちが、どうしても食べなければならぬんだという意識があれば。 そういうような絡みで、その教育委員会じゃなくて、それを含めた中に連絡を取りながら、私としてはやってくださいという、その考えがあるかどうかということについて。
畑中町民生活	ごみの減量、ごみの分別というのは、ちょっと、私個人の考えなのです

課長補佐	けれど。
福田委員長	休憩します。
	休憩 午前 11時31分 再開 午前 11時32分
福田委員長	再開いたします。 教育委員会の働きかけも併せて、お願いしたいと思います。 ほかにありませんか。 ないようですので、担当課との意見交換を終わります。 大変お忙しい中、ありがとうございました。 休憩いたします。
	休憩 午前 11時33分 再開 午前 11時40分
福田委員長	再開いたします。 委員、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。 先ほど、町の取り組みについて、意見交換をしました。 今後の、常任委員会の取り組みについてですけれども、前回、皆さんに提起して確認した取り組みを変更したいと思います。 4月につきましては、県内で、取り組みで一番進んでいるところを視察したいと思います。 七ヶ宿町か丸森町、七ヶ宿町はリデュース、ごみの排出量のリサイクル率も1位になっております。 ただし、人口が1,589人ですね。 丸森町においては、どちらとも2位という状況になっております。 人口は1万4,873人。 これは、平成26年度の結果なのですけれども。 できれば、丸森町にその取り組みを視察するのはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。 先日は、色麻町に3切り運動の状況をお聞きしてきましたけれども、宮城県で高い順位になっております丸森町を視察したいと思いますが、いかがでしょうか。 (「4月ですよ」の声あり) 4月です。
平吹委員	7月、4月。
福田委員長	4月。
平吹委員	20日。
福田委員長	いや、まだ。
大橋委員	丸森町がいいと思います。 色麻町に行って、ごみが少ないと言ったら。

福田委員長	<p>人口が少ないところは、それなりに。 いかがですか、異議がなければ、4月に進めたいと思いますので。 今後の取り組みですけれども、5月に視察のまとめと、それから、全国版になりますけれども、所管事務調査についてということで、計画を持っていきたいと思います。</p> <p>前回、9月会議に報告ということでしたけれども、議会報告会で、常任委員会の研究テーマに対する意見をいただくということにしたいと思います。</p> <p>それで、私たちが提言する中身に、町民の皆さんの意見を、あえてまた議会報告会で意見をお聞きして、それをまとめて12月会議に提出したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>御意見がないようですので、その方向で進めていきたいと思います。 それでは、4月のいつごろがよろしいでしょうか。 (「4月は厳しい」の声あり) (「向こうも忙しいのかな、年度替わり」の声あり) 休憩します。</p>
	<p>休憩 午前11時44分 再開 午前11時49分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。 今回は、5月22日の週で、丸森町に視察をするということで、調整をしたいと思います。 皆さんから、何かありませんか。 ないようですので、以上で、常任委員会を。</p>
大橋委員	<p>陳情の関係があったと思うのですが。 あ、終わってから。 それから、県内のこの順位の資料、もしいただけるのであれば。</p>
福田委員長	<p>2月28日にならないと、新しい27年度の資料が出てこないの。</p>
大橋委員	<p>26年度の。</p>
福田委員長	<p>今のは26年度、27年度の資料に基づいて、上位のところということで、26年度は丸森町が2位ですけれども、多分、あまり変わらないと思います。 調整したいと思います。 以上で、委員会を終わります。 副委員長、あいさつをお願いいたします。</p>
吉田副委員長	<p>大変、御苦労さまでございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 どうもありがとうございました。</p>
	<p>閉会 午前11時50分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年2月17日

教育、民生常任委員会

委員長
